



WORLD TOUR PLANNERS CO., LTD.

ISOYAMA BLDG 5F, 2-2-3, HAMAMATSUCHO, MINATO-KU, TOKYO, 105-0013

TEL:03-5425-7711 FAX:03-5425-7713 E-MAIL:info@wtp.cp.jp

スリランカに短期滞在される皆様へ

～重要なお知らせ～

この度、スリランカ入国管理局は2012年1月1日より短期の観光や商用目的でスリランカに入国をする日本国籍者に対して、スリランカ入国の際に事前に査証（ビザ）の取得を義務づける新制度（ETA）を導入することを発表致しました。

詳細は下記となりますので、ご確認下さい。

【内容】

2012年1月1日から観光目的で3ヶ月以内滞在する日本人につきましては有料(USD20)で査証（ビザ）を取得することが義務付けられます。オンラインで取得した番号のスリップをパスポートと一緒にコロンボ空港の入国管理局に提示することになります。

なお2012年3月31日までに入国するお客様が2011年12月31日までに申請をされた場合、無料で査証（ビザ）が取得できます。2012年1月1日以降申請された場合には2012年3月31日までの入国でも有料となります。

2011年12月15日からウェブサイトでの査証申請が可能となります。

オンラインによる査証申請は、www.eta.gov.lk からETA申請用のページにアクセスし、必要事項を入力し、手続きを行ってください。（フォームの入力は英語のみとなります）

なお、日本語を含む主要言語に対応しています。（2011年12月中は英語のみ）。

※承認通知が申請後24時間以内に発送されることから、遅くとも入国予定日の24時間前までには申請手続きを完了していることが必要となります。

申請料はオンラインの場合はクレジットカード（VISA、MASTER CARD、AMERICAN EXPRESS）にて、お支払い頂くようになります。※コロンボ空港では主要通貨から両替し現金支払いが可能です。

入国時の条件

- ①旅券の残存期間6ヶ月以上あること
- ②復路の予約が確定した航空券を所持していること
- ③滞在期間に応じた十分な所持金があること

【その他】

※コロンボ空港到着後に取得することも可能ですが、その場合USD25となります。

またビザ取得の際、現地スタッフは空港内に入ることができませんので、ビザ取得のサポートが出来ません。

※日帰りツアーで入国の場合にはビザは必要ありませんが、復路の航空券（Eチケットのコピー）を提示しなければなりません。

※親と一緒に申請することが前提ですが、12歳以下の子供は無料です。

突然の決定で、申し訳ございませんが、何卒ご理解の程、よろしくお願い致します。